

施策①誰もが活躍できる社会の実現を図る

ハラスメントのない職場や社会づくりに向けた意識啓発

労働施策総合推進法の改正により、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクハラ防止措置が事業主の義務となることを受け、「福井市カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

地域で最大の事業体である本市が、安心して働ける環境づくりへの基本姿勢を示すとともに、カスハラについて来庁者や職員に気づきを促す啓発ポスターを作成し、お互いに尊重できる社会づくりに努めました。



▲カスハラ防止啓発ポスター

施策②女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る

「女性活躍優良事例発表会」の開催

10月8日（水）に県内企業の経営者や人事担当者を対象に、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業2社の事例を紹介する「優良事例発表会」を開催しました。

多くの企業に取組を促し、誰もが安心して活躍できる企業の増加を図るため、後日、発表会の内容は福井市公式YouTubeで広く発信しました。



▲Teamsでの発表会の様子

施策③多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する

フラトン市姉妹都市提携35周年記念 福井市行政訪問団の派遣

姉妹都市提携35周年を記念し、福井市行政訪問団に議会・市民の訪問団を加えた計20名が、11月に米国カリフォルニア州フラトン市を訪問しました。

フラトン市長への表敬、議場での記念式典などを通し、これまで交流を支えていただいた先人への感謝を共有し、今後の協力体制の継続についても確認しました。



▲フラトン市議場での記念式典

施策④ボランティアの力を高め 市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める

「あじさい花つみ」で ボランティア参加のきっかけづくり

ボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、足羽山にて「あじさい花つみボランティア」イベントを7月21日（祝・月）と8月3日（日）に開催しました。

翌年きれいな花を咲かせるための花つみ（剪定）作業を、年齢や経験に関係なく誰でも気軽に楽しく体験でき、高校生や社会貢献に取り組む企業の方など、計57名の方が参加されました。



▲あじさい花つみの様子